

令和 6 年度第 3 回図書館協議会会議録

【日時】 令和 7 年 3 月 1 5 日（土）午前 1 0 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分

【場所】 キックス 1 階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）
3. 令和 7 年度図書館予算要望の概要について
4. 令和 7 年 4 月組織機構改革について
5. 閉会

【出席者】

（委 員）尾谷雅彦会長、佐藤敏江副会長、
出石照美委員、今井佳代子委員、河浦和哉委員、川崎章子委員、
北野良和委員、中ノ瀬美穂委員、西村一夫委員、三根ゆみ委員
（事務局）小川生涯学習部長、山本館長、森田館長補佐（司会）、福井主査(記録)

【傍聴者】 0 人

【会議資料】

- 次第 2 関係 令和 6 年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検
事業評価 数値目標
- 次第 3 関係 令和 7 年度図書館予算要望の概要
- 次第 4 関係 令和 7 年 4 月組織機構改革 概要図（当日配付）

1. 開会

事務局から 本会議は、河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針により、原則公開としており、本日の傍聴者が 0 名であると報告。本日の出席は、委員の過半数となる 10 名であり、河内長野市図書館協議会規則第 3 条第 2 項に基づき、本会議が成立したことを報告。

2. 図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）

（事務局から説明）

…資料「令和 6 年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検
事業評価 数値目標」に基づき説明

（会長）

ありがとうございました。事務局から説明が終わりました。皆様から何かご意見、ご質問をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(副会長)

事業評価の数値目標のところ、広域登録者の占める割合が挙げられていますが、逆に河内長野市民で近隣の市町村立図書館を利用している人数がどのくらいいるのかということや、またそういった人たちが他の市町村の図書館を利用する理由、例えば便利さや、蔵書の内容の違いなどを図書館として把握しているのですか。

(事務局)

そのことについては、各市町村立図書館の年報などに統計が載っているだけで、本市がとりまとめて調べているということではなく、そのため今手元には特に資料はありません。

(副会長)

わかりました。他の市町村の図書館を利用している理由が蔵書に関するものであれば、今後の資料収集方針に反映することで他市町村を利用する市民を本市に呼び戻すことができるかなと思いましたので。

(会長)

他にありませんか。

(委員)

今年度は読み聞かせボランティアの講座が開催できて良かったなと思っています。昨年度は申込者が規定に満たず、開催することができなかった。講座を受講することでそれぞれの地域でボランティアをやっていきましょうという方が現れてくれると、現在活動している私たちとしては嬉しいなと思います。今絵本などを対面で子どもに読んであげるという機会が、家庭においても少なくなってきました。スマホでお話を聞かせていますとか、動画を子どもが見ていますというようなことを結構耳にします。ですから、対面で生の声で紙の本を読んでもらうという体験は格別なものですし、そのことが子どもの読書の習慣にも繋がっていくと思います。読み聞かせボランティアの活動に興味を持ってもらえるのはとても嬉しいです。来年度もぜひ開催できるよう、私たちも努力していきます。あと、こもれば広場の活用についてですが、子どもと本の連絡会でも大人のための絵本の会などでこの場所を使っているんです。その時にちょっと覗いてみたけど参加してもいいのかしらと迷われている方もいらして、そういう様子の人を見るとどうぞ入ってくださいと声かけはするようにしていますが、入ってもいいのか迷われることがあるんです。認知症カフェでも自分が参加してもいいのか悩む人がいたり、集まって話をしているけど何をしているんだろうと思っている人もいます。大人のための絵本の会ではポスターを掲示したりして今何をしているのかが他の人にもわかるようにし、声かけもしていますが、やはりわからないと行ってもいいのかな、興味はあるけど参加してもいいのかなと思う人もいますので、誰が入ってもいいですよとか、今はこういう会をしているので参加できるのはメンバーだけなんですよ、

ということがもうちょっとはっきりわかるようにすれば安心して参加できるのではないかなと思います。またあの場所でしゃべってもいいのかなというのも気になります。他のスペースと繋がっていますので、私たちもイベントで使うときにどのくらいの声の大きさでしゃべってもいいのかしらとメンバーと話をします。そういった点が場所を使う側としても、ここは話をしてもいいですよということをはっきりとわかるようにしてもらえるとありがたいです。こもれば広場はせっかくいい場所なので、もうちょっと活用できたらなと思います。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。

(委員)

こもれば広場だけではなくて、この数年間に図書館はすごく良い方に変わっていますよね。それなのにそういう変化を皆さんあまり知らないと思うんです。図書館にはたくさんの情報がありますが、来館しても行かない場所もあって、図書館の人に話を聞いて初めて知るところもたくさんあるんです。だからもっとPRしてもいいのではないのでしょうか。先日も図書館の入口を入ってすぐ横に色々な本が展示されていたんです。これは何のためにあるんだろうと思って、図書館の人にここの本は借りてもいいんですかと尋ねると、いいですよと言われました。せっかくわざわざコーナーを設けているのに、これはこういう展示で借りてもいいですよという表示がなかったんです。こういうコーナーができたんだと思って見ていたら、しばらくして行ったときにはそこはなくなっていたので、どうしたのかなと思ったこともありました。また、私はこれまで長い間図書館に来ていたのに、先日録音図書のコーナーに初めて行き、図書館が目の不自由な方や図書館に来るのが困難な人へのサービスにも力を入れているということがわかりました。その時に大きな文字の本も初めて知り、以前に比べると随分図書館は良くなっていると感じました。図書館職員についても、私がテレビで見た情報を一言伝えただけで本を探してくれて、とても驚きました。そういうふうに色々なサービスが良くなっているのに図書館を利用する人がそれを知らなければ使うこともできないし、利用の仕方がわからないんです。だから市の広報誌でもいいので、目の不自由な方や耳の不自由な方にはこういう図書館サービスがありますよというようなことをもっとPRしてもいいのではないのでしょうか。せっかく職員の皆さんが努力しているのにわかりにくいんです。市民にとって図書館のサービスを知らないことはもったいないです。

(事務局)

ありがとうございました。

(副会長)

利用者は遠慮深いんですよね。図書館は礼儀正しく綺麗に使わなければいけないと思っています。図書館ではやってはいけないことは掲示されていますが、それ以外のことについて

は問題ないですよ、という図書館の姿勢が基本的にあるんですよ。一方利用者の方は本をあちらからこちらに持ってきてはいけないかしらというように考えてしまいますから、そういう利用者と図書館職員の意識のギャップがあるのかなと思いました。厚かましく、という言い方がよくありませんが、利用者はどんどん色々なことをやってみていいのではないのでしょうか。それで駄目なことは図書館職員が飛んできて注意しますから。

(会長)

今のご意見について、事務局はいかがですか。

(事務局)

はい、必要な方に必要な情報が届けられるように、もう少し情報発信の仕方なども検討していく必要があるかと思います。委員がおっしゃられるとおり、市の広報誌では今後ももちろんしっかりPRいきます。その他市の方でも色々なSNSを使って情報発信をしています。例えば子育て世代への発信であればInstagramを活用したりというように、様々な世代に向けてそれぞれに合った情報発信の仕方を市として考えているところです。図書館も今Instagramで職員のお勧め絵本を紹介する記事を掲載してもらうよう準備中です。このように図書館も市のSNSの取り組みと連携しまして、これからも様々な情報発信の仕方を考えていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はいかがでしょうか。

(委員)

事業評価の数値目標で、自己評価がほとんどAで、BとCが1つずつあります。何がBとCなのかを見てみると、事業評価は目標値に対する実績値の評価ですので、学校との連携においては58%の達成率で自己評価はCになっています。先ほどの話にもありますように、子どもの人数が減っているので、児童サービスや学校への配送サービスの実績値の減少はやむを得ないと思うんです。令和3年度から4年度、5年度と経て、実績値は15%くらい減っています。そして令和5年度から6年度は8%くらい減っているんです。目標値の6,000という数が、現在ではちょっと多すぎるのではないのでしょうか。図書館として頑張りたいという意思はあるんですが、実際のところサービスの対象となる人数が減っているわけですから、これはやはり達成は難しいだろうと、もう少し目標値を下げざるを得ないのではないかと思います。そうしなければいつまでも評価はCのままで、目標は達成できなくてもいいのかなと捉えることもできますので、これについては考慮されてもいいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。事務局として目標値についてはどうですか。

(事務局)

はい、この目標値は「河内長野市子ども読書活動推進計画」と連動しているもので、それが5年間の計画になりますので、5年間を見込んでこのように設定しています。なお、来年度はこの計画を改定する予定になっていますので、実績値を踏まえて目標値については精査したいと考えています。

単純な児童数や生徒数の減少以外に実績値が減っていることについての分析もしております。例えば先ほどの説明にもありましたとおり、電子書籍の利用IDを小学4年生以上の児童・生徒に配付しているんです。これにより児童・生徒は全員タブレット端末を持っていますので、学校の図書室に行かずに電子書籍を読むことができ、学校に団体貸出をしなくてもいいんです。もちろんベースには子どもの人数が減っているということがあるのですが、一方でこのようにこれまでとは違う利用方法を提供しているということも影響していると思います。様々な点を分析・精査した上で次の目標設定をしていなくてはいけないのかなと考えています。

(会長)

ありがとうございます。学校関係者としてはいかがですか。

(委員)

目標値6,000がどこから出てきたものなのかはわからないのですが、15～20年ほど前は小学1年から中学3年まで各学年に1,000人くらいいたのでそのあたりから出てきた数値なのかなとも思いますが、それを考えると今は市内全体で1学年1,000人は絶対になくて、少ないところだと500人くらいになっています。先ほど事務局が来年度は計画を改定する時期と言われていたので、その点も考慮されるといいのではないのでしょうか。事務局からもありましたとおり、電子書籍の利用も影響しているとは思いますが、児童数が減っているのは確かです。

(会長)

目標値に達しない原因は児童数の減少だけではないかもしれませんが、というところですね。他には何かありませんか。

(委員)

千代田公民館にも図書室があり、私は時々そちらを利用しています。公民館図書室の利用者数は以前に比べると増えているのでしょうか。減っているのでしょうか。

(事務局)

各公民館図書室の貸出冊数の統計は今手元になく、また公民館全体についての前年比の資料もないためお答えすることができません。

(委員)

本の貸出数ではなく、図書室の中でちょっと本を見て帰るというような利用者の状況はいかがですか。

(事務局)

図書室の入室者数のようなことでしょうか。

(委員)

はい。

(事務局)

図書館はゲートの機械で入館者数をカウントできるのですが、公民館図書室にはそういったゲートはないんです。一応入室者数は図書室の職員が数えているのですが、席を外すときもあるので必ずしも正確とは言えません。

(委員)

そうですか。公民館図書室は便利なので私はわりとよく利用するのですが、たとえば来館者が少ないので閉鎖しますというようなことはないのでしょうか。

(副会長)

心配になりますね。

(事務局)

また後ほど新年度の機構改革については説明させていただきますが、社会教育分野は死守しますので大丈夫です。

(会長)

質問でも結構ですが、他にはどうですか。

(副会長)

ちょっと質問したいんですけど、資料にある言葉と写真の道案内について、ちょっと気になったことがあります。私は市外から来ているのでわからないということもあり、地図の全体図がいるかなと思うのですが、皆さんはこれを見て大丈夫でしょうか。例えば駅で電車を降りてからの案内になっていますが、ここに駅があつてこちらに図書館があつてここに市役所があつて、こちらの方向に向かって行くんですよと矢印などで示したような全体図が1枚あるとわかりやすいのかなと思いました。

(委員)

図書館のホームページに地図は載っていますか。

(事務局)

この道案内とは別に地図は載せています。

(委員)

私は自分でこういう道案内は使ったことがないのですが、スマホをうまく使いこなしている人によると結構便利だと聞きます。

(会長)

一度アクセスしてもらって使ってみてください。

(事務局)

そうですね。使ってみて疑問やご意見などがありましたらまた是非お聞かせください。

(会長)

どうでしょうか、他には。

(委員)

事業評価の数値目標のところの0～18歳の図書館登録者率について、これは図書館に来て利用登録した人だけなののでしょうか。電子図書館の利用IDを配付している学校の児童・生徒は含まれていないのですか。

(事務局)

こちらは図書館で利用登録をして利用者カードを発行した人数で出しています。

(委員)

今現在IDが配られて電子書籍だけを利用している子どもたちは人数に入っていないんですね。

(事務局)

そうですね。利用者カードを持っていないけれども電子書籍を利用している子どもはここには反映できていません。

先ほどの話にもありましたが、時代が変わると指標の出し方も変えていかないとはいけませんね。単純に登録人数だけを見るのではなく、電子書籍の利用も考慮していく必要はあります。

(副会長)

登録率は減っているけれど、電子図書館の利用IDを学校に配付しているので、図書館の登録者には該当しないが実際には電子書籍を利用している0～18歳がいます、というように一行書き加えておくといいかもしれませんね。

(事務局)

先ほど公民館の話も出ましたが、最近は学校単位で公民館の施設見学に行き、その時にみんなで利用者登録をするというような授業もあります。

(会長)

他には何かどうですか。

(委員)

私は長年委員として携わっていますので、特に不明な点や質問もあまりないのですが、単純なことで1つ聞きたいことがあります。(16)にある落書き防止と水濡れ防止を呼びかけるポスターの掲示を通年で行うのは、スペース的に難しいのでしょうか。どういう意図で掲示の月がこのように設定されているのですか。

(事務局)

一年を通してずっと掲示しておくというのも1つの啓発の方法だと思います。ただ、通年だと見る側の意識がどうしても薄れてしまうため、ピンポイントで実施することで、忘れかけた頃に意識を向けてもらうというねらいもあります。水濡れ防止ですと6月の梅雨の時期の前からということで時期を選んでいます。

(委員)

ちらしに関しては梅雨や夏のゲリラ豪雨などのタイミングで配布すると目に付くかなと思います。ポスターについては同じところに貼ると、いつの間にか景色の一部になってしまうため気を止めなくなるのですが、場所を変えると目についたりもするので良いのではないかと思います。ちらしはもらってもすぐに片づけると意識の中からもなくなってしまうのですが、ポスターは目の高さに貼られていると何かが書いてあるのかなと見るんです。それからまた1カ月、2カ月先に違う場所に貼ってあると改めて見直して、意識もついていくんじゃないかなと思います。マナーについては、大人はしてはいけないことは身をもってわかっていてなかなか抜けないのですが、子どもや若い世代は誰かに口を酸っぱくして言われていないとわからないこともある。例えば私にとっては本をまたぐという行為はあり得ないのですが、そういうことを周りから教えられていない人にとっては、それをマナーとは思っていないんだろうなと感ずることがあります。ポスターくらいはスペースがあるのなら通年掲示してはどうかと思います。

(事務局)

そうですね。掲示する場所やデザインを変えるなど工夫をしていきたいと思います。

(委員)

図書館の中だけではなくて、キックスのエントランスのところとかもいいかなと思います。私はエレベータを待っている時に掲示物を見たりします。

(事務局)

図書館1階入口の自動ドアの外側、エントランス部分ではありますが、そちらにも掲示はしております。

(会長)

ありがとうございます。他にはどうですか。

(委員)

実は来年度福祉センターで歴史講座をしたいと考え、先日図書館の方に講師をお願いしたんです。資料の取組実績に歴史講座がありますが、これは図書館外、例えばくすのかホールなどで行われた講座もこの実績の件数に含まれているのですか。

(事務局)

こちらは図書館主催で行ったもののみです。職員を派遣するという講座はここにはカウントしていません。

(委員)

そういう講座は実績としてカウントしないんですか。

(事務局)

実績として挙げるなら職員を派遣する講座として別途項目を設ければいいかと思います。ただ、ここでは図書館が中心に行っている事業について書いておりまして、それぞれの団体が主催する講座に図書館の職員を派遣している実績については載せておりません。

これはあくまでも図書館の事業計画に関する資料であり、図書館のことについてのみ書いてあるんです。実は他の文化財保護の担当課でももっと色々なことをやっていたり、出前講座メニューで各学校や色々な団体のところに職員をどんどん派遣していたりもします。特にふるさと歴史学習館はそういった取り組みに最近力を入れています。これは図書館だけの事業ですが、広い観点で見ると本市は多様にやっていますので、そういうことをトータルとして評価していく仕組みを今後考えていかなければならないと思っています。

(委員)

今後はこういうことを図書館にお願いしてもいいのねというのを皆が思えるようになると、市民としても活用しやすいと思います。

(副会長)

事業計画に掲載されることで、こんなこともやっているのか、じゃ私のところの団体も頼んでみようというように、きっかけ作りになると思います。先ほども言いましたが、利用者の方はそんなこと頼んでもいいのかしらと思ってしまうところがあるので、何かで掲載されるといいかなと思います。

(委員)

先日も「愛・いのち・平和展」の来年度の実行委員会があり、その時に子どもへの読み聞かせを誰かにお願いできないかなという話が出ていました。それならば図書館に聞いてみたらどうかという話になりましたので。

(委員)

私の所属する読み聞かせのグループは、図書館ではないのですが、ゆいテラスでのつながりフェスタにも参加させてもらったりもしています。図書館を介して色々なところと繋がるということもあるので、こういうこともできますよということを図書館にアピールしてもらったら、うちでもやってほしいという声も出てくるかなと思います。グループとしても自分たちが活動できる場所として、ここでもできるんだということがわかればありがたいです。

(副会長)

図書館の地域資料関係の中には、本だけではなくてそういう情報も含まれているんです。だから相談があるとこっちの団体とこっちの団体を結び付けるというようなこともできます。ただなかなか普段はそこまで思いつかないので、困ったときにはそれぞれの団体にちょっと声をかけていくとどんどん輪が広がっていくと思います。

(会長)

はい、皆さんから色々な意見をいただきましたので、事務局には参考にしてもらえたらと思います。それでは次第2はこれで終わります。

3. 令和7年度図書館予算要望の概要について

(会長)

引き続きまして、次第3「令和7年度図書館予算要望の概要」を事務局からお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和7年度図書館予算要望の概要」に基づき説明

(会長)

ただ今事務局から説明がございました。令和7年度の図書館予算額について皆さま方からご意見やご質問はございませんか。

植物コレクションの寄贈を受けたとありましたが、どこからいただいたのかは公表されているんですか。

(副会長)

資料の寄贈を受けたのですか。

(事務局)

はい。寄贈者は本市にお住まいで、植物関係に造詣が深く長年収集されました資料1,600点弱ほどを寄贈していただきました。ご本人が執筆された著書もあり、また外国に行かれた時に購入された洋書など貴重な資料も含まれています。なかなか1,600点全てをすぐに利用者の方に見ていただくことはできないのですが、内容を精査いたしまして、見ていただけるものから整理して展示をしていきたいと考えています。

(会長)

寄贈された資料を図書館で市民に公開するまでのプロセスはどのようになっていますか。

(事務局)

ご遺族の方から市民のお役に立ててもらいたいということで資料を寄贈いただけることになりました。図書館の方から職員がお宅にお邪魔し、資料を確認した上で、使わせてもらえるものをいただいてきたという流れになっています。昭和20、30年代くらいのもや、平成の最初くらいまでの資料が多かったかなと思いますが、長年ずっと蔵の方で保存されており、資料の状態がほこりなどで悪くなっているものもありましたので、資料の燻蒸作業も行いまして、公開できるように今準備を進めているところです。

(会長)

寄贈者のお宅から資料をもらってきて、それから燻蒸し、資料登録をすることになるんですか。

(事務局)

そうですね。図書館の蔵書として資料検索をするためには書誌データを作ってシステムに登録しなければなりません。ただ、書誌データを作る予算までは今はまだ確保できていません。それに代わる方法としてエクセルで目録を作成することが考えられますが、洋書はもともと書誌データがないため一から作らなければなりません。和書であれば書誌データがあるものもあるので、それを資料と紐づける作業をするために、データがあるかどうかを調べる

ところから始めなければならず、すぐに目録作成ということは難しいです。どのようにして市民の皆さんにこういう資料がありますということを知ってもらうのかをこれから検討していきます。ただ目録作成を先にすると現物をなかなか見ていただけないため、まずは整理が可能なものから準備を整えて、図書館用のブックカバーなどの装備をした上で、順に展示をしていきたいと考えています。

(副会長)

コレクションとして所蔵するんですか。それとも一般の書架に並ぶんですか。

(事務局)

コレクションとして所蔵します。

(副会長)

何とか文庫というような形ですか。

(事務局)

そうです。寄贈者の公表については、ご遺族にご意向を確認しながら検討していきます。

(副会長)

何とか文庫として開設してコレクション全体も見えるということですね。

(会長)

寄贈していただくのは図書館としてはありがたいですね。ただ図書館は公開までに手間もかけることになりますし、予算もかかりますよね。

(事務局)

図書館にはご遺族からの資料の寄贈の申し出がよくあるのですが、その場合図書館職員が現場に行って資料の精査をさせていただくことになります。何でもかんでも受けられるわけではありませんので。特に多いのが、百科事典や全集、図鑑なんです。内容的にも古くなっていますし、図書館としてはなかなか受けられません。

(副会長)

自分で捨てるのは忍びないので、図書館に渡したらと思われるのですが、良心の捨て所にはしないでほしいですね。やはり図書館としてもセレクトしないといけませんしね。

(委員)

資料の燻蒸は図書館の人がするんですか。

(事務局)

燻蒸は専門の業者にしてもらいます。

(会長)

来年度はガスによる燻蒸が禁止になりましたので、また考えなければいけませんね。

(副会長)

燻蒸してから書架に入れないと、カビなどが他の本にも移りますからね。

(委員)

図書館事業の予算の増額の理由がほとんど会計年度任用職員の給与改定によるものなんですね。安い給料だけど、図書館の現場で中心的に働いている会計年度任用職員の給与体系について、毎年改定があるのでしょうか。また今回はどれぐらいアップするのでしょうか。この方達がいなければ図書館は全然成り立たないくらいの状況で、待遇改善というのはやはり重要です。このことはもちろん図書館だけではなく市全体に言えることで、他の課にも会計年度任用職員は何人もおられるんですけども。その状況をもしわかるようでしたら教えてください。

(事務局)

資料には総額しか記載しておらず、わかりにくくてすみません。

全体的な考え方としては、公務員は争議権がないのでその分の措置をしてくれる人事院勧告が、今の労働者全体の賃上げの流れに乗って全体的に上がっており、会計年度任用職員の方々についてもそれを反映して給与は上がってる状況です。非正規雇用の方々の待遇をこのような形でどれだけ改善できるのかについては、市全体の考え方でやっております。ちょっと個別の単価は申し上げられないのですが、ただ一方で、現場の悩みとしては特に一般会計年度任用職員、いわゆるご家族の扶養の範囲内で働いている方は、賃金が上がると収入が扶養の範囲をオーバーしてしまうため勤務時間を減らすんです。これでは何を改善しているのかわかりません。特定の政党の主張を支援しているわけではないのですが、我々現場にとっても年収の壁はやはり上げてほしいんですよね。そうでなければ100時間で1,000円上がれば、勤務時間を減らさざるを得なくなるんですね。委員がおっしゃるとおり我々は非正規雇用職員に支えられてる社会教育施設であるのは事実ですので、色々な社会情勢も反映しながら、待遇改善はしっかり考えていきたいと思います。

(会長)

他にご意見、ご質問はいかがですか。特になければ、次第3. 令和7年度図書館予算要望の概要については終わらせていただきます。

4. 令和7年4月組織機構改革について

(会長)

では次第4「令和7年4月組織機構改革について」説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和7年4月組織機構改革 概要図」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。この機構改革について、ご意見をいただいても反映できませんが、ご質問がありましたら。

(委員)

社会教育第2課の図書館企画情報グループと図書館サービスグループはどのように振り分けるんですか。

(事務局)

今も図書館には企画情報係と図書館サービス係があり、それがそのまま引き継がれます。職員の人数を減らすということもありません。

(委員)

自分が南青葉台に住んでいるのですが、もっと南の方に行くと本当に交通のアクセスが不便で、図書館に来るのも一仕事なんです。そのため公民館図書室はとても重要になってくると思うんです。今の説明では公民館の統廃合の予定はないとのことですが、先日千代田公民館に行った時に、私がいつも使っている加賀田公民館に比べてここは広いなと思いました。それくらい加賀田公民館は狭いんです。それでも図書室の展示では色々と工夫をされていて、ありがたいなと思っています。大人の場合はバスに乗って行くことができます。でも小学生や中学生くらいの子供が徒歩か自転車で行ける距離に本に接することができる場所が本当にはないんです。本屋さんもないですから。そうすると自動車文庫や公民館を頼りにすることになると思うので、今後も公民館の施設や図書室の蔵書について充実していく必要があるのではないのでしょうか。本市はとても広いので、市域の端の方に住んでいる人達にとって図書館や公民館に行くこと自体が大変だという状況もありますので、子供が本を読みたいと思った時に親に頼むのではなくて自分の力で行くことができる施設がほしいなと思います。今後の改革で頑張ってください、充実していただきたいと思います。

(事務局)

確かにそうですね。公民館の連携はしっかりとっていかなければいけないと思います。ちょうどお話にありました加賀田公民館は加賀田小学校との複合化が進んでいます。これは公民館を潰して学校に入れていくということではありません。学校の子供達と地域の大人達が交流できる場を、加賀田地区を皮切りにつくっていきたいと考えています。また学校が小

規模化していますので、1 学年 1 クラスになるとやはり社会性を身につける機会がだんだんと少なくなってきました。そこにあえて大人が入って行って交流することで学校教育と社会教育の相乗効果を図ろうと考えています。その時にはこれまでの老朽化した狭い公民館が学校の中に入ること、見違えるように明るく楽しい場所に生まれかわり、図書室スペースも若干の拡張ができるのではないかと思います。当初は今春オープンの手配でしたが、昨今の様々事情があり少し計画が遅れていますが、頑張っているところではあります。

(委員)

1 つ心配しているのが、社会教育第 1 課と社会教育第 2 課が将来社会教育課に再編成とありますが、そうすると社会教育課長という人がおられ、その下に参事級として同列の図書館長がいるにしても課の係的な感じになってしまうんです。予算の財政折衝の問題と議会での答弁の問題、あるいは市全体としての位置づけにおいても、課長級がその図書館にいるかどうか大きな差が生じます。将来社会教育課になって、課長の下に参事級の館長がいるにしても、何となく立場が下になってしまうという危険性があるかなと私は懸念します。できるだけ第 1 課、第 2 課で、第 2 課には文化財も含まれますが、できるだけ図書館が課として残れるように頑張ってほしいなと思います。これは要望です。

(会長)

他にありませんか。

(事務局)

皆さまにはご理解いただかなければいけないところではありますので、他の部署のことも答えられる範囲であれば。

(副会長)

質問してよろしいですか。成長戦略部に文化・スポーツ活性課がありますよね。その文化と図書館とは何か関係があるんですか。

(事務局)

ここでの文化はいわゆる文化芸術振興、ラブラリーホールの所管課です。もちろん連携はどこの部署とも行いますが。

(副会長)

わかりました。こちらで何かの戦略を立てるのかなと思ひまして。

(事務局)

教育委員会は独立した行政機関ですので、大丈夫です。

(委員)

こどもまんな課というのもあるんですね。

(事務局)

はい、市長肝いりの組織名になります。中は今までの保育所や児童虐待対策などを担当していますこども子育て課と放課後児童会を担当しています放課後児童課になります。市長曰くこれは何だろう、どういう意味だろうと疑問を持ってもらうことが大事だということで、わかりにくいという点は正直あるのですが。ただ市民の皆さんに直接接する課レベルではできるだけわかりやすい名称を維持しながら、部や局の名称では横文字を取り入れて、わかりにくい点は職員と会話しながらコミュニケーションを取っていくという市長の意図でございます。

(委員)

日本だけではなく世界全体が今は子どもを大事にしようという流れがあり、特に図書館は子どものためには絶対に必要なものですよね。だから図書館にももっと力を入れてほしいと私は思います。加賀田公民館と加賀田小学校の複合化はすごくいいことだと思うんです。加賀田小学校は子どもも減っていますし、ちょっとでも地域の大人が入れば、私達大人も子どもを見れば元気が出ますし、子どもにとっても大人との挨拶ひとつだけでもすごくいいと思います。子どもの支援に力を入れるのであれば、図書館や公民館ももっと大事にしてもらいたいです。

(事務局)

本市は図書館や公民館をととても大事にしていると思います。庁内の他の部局と比較しても、また他市と比べても。なかなかそのことが伝わっていないというのは我々の不徳の致すところではあるのですが、教育委員会の中でも相当力を入れているところではあると思います。

(委員)

人権推進課の中にいじめゼログループが新設されていますが、今までは教育委員会が担当かなと思っていたのですが、また何か違うものなののでしょうか。このいじめゼログループができたことで何かが変わるのでしょうか。

(事務局)

これにつきましては、学校のいじめの問題でももちろん学校や教育委員会がしっかり対応してというのはこれからも大切にしていくのですが、中には教育的アプローチでは対応しきれないこともあります。市長部局の方で第一報を聞いて、まずは例えば正直ちょっと権力的なやり方も含めて、まずそのいじめを止めさせるという意味で行政的アプローチが必要ではないかということなのです。最近では大阪府では寝屋川市が有名で、いじめの通報窓口を設けて対応してるという事例があります。本市でも、市長部局の方でそういういじめを通報できる窓口をつくり、できるだけ早期に対応するということです。

(委員)

質問ですが、コロナ禍を経て、この３年ぐらいの間に、不登校児が増えてきているように思います。また放課後に学校の児童会ではなく、民間で児童を預かってくれるところも増えてきたように思うんです。そういうことはどこの課が担当になるのでしょうか。

(事務局)

まず不登校児は学校教育課の方で対応します。確かにコロナとは関係なく社会的な事情の中で不登校児は増えてきています。今の風潮として絶対に学校に行かなくてはいけないということではなく、もっと多様な学びの仕方があるだろうということで、今学校教育課の方で旧三日市幼稚園にゆうゆうスペースというものを設けています。以前は千代田公民館の横に小さな建物があったのですが、それをグラウンドもあるゆったりとした場所に移転させて、学びの多様化教室という言い方をしまして今年度から拡大拡張して取り組んでいます。一方で確かに色々な民間の施設ができていますのは事実です。そういうところとはしっかりと情報共有、連携を取りながらやっていくことになります。我々としては民間の施設を推奨するという事はなかなかできないのですが、把握しながら連携を進めていくことは重要なと考えています。学校も我々が考えていた普通に通って勉強をしてというのではない様々な形態のところが増えてきていますので、しっかり対応できるようにしていきたいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。そろそろ時間になりましたので、機構改革についてはこれで終わらせていただきたいと思います。

(事務局)

この機会に１点だけご報告させていただきます。我々が図書館を民営化、指定管理化を考えていない証として、一昨年度から司書の募集を数十年ぶりに実施いたしました。昨年度は採用は見合わせまして、今年度改めて募集いたしましたが、応募も少なく、試験、面接を重ねましたが、残念ながら今年度も採用を見合わせる事になりました。引き続き人事課とは来年度も採用をしていく方向で話をしております。今年度につきましては、司書の採用は見合わせましたが、たまたま事務職員の中で司書資格を持っている者がおりましたので、事務職員の異動として配属されています。来年度改めて司書採用はしっかりしてまいります。今館長とも話をしているのが、大学のリクルート活動をもっとしていこうかと考えております。これだけ珍しく正職員の司書を募集しているのに応募が少ない原因を大学の意見も聞きながらやっていきたいと思います。

(副会長)

たぶん司書になりたいと思って入った人は行政のことには明るくないんですよね。現時点で行政のこともできるというのはなかなか難しく、入ってから行政の知識についても学ぶというのは十分あり得ると思うので、そこのところもぜひわかってあげてほしいなと思います。

6.閉会

(事務局から閉会のあいさつ)

(会長)

それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上